

蓄圧式消火器の外観点検報告

消火器は
自分で点検報告
することもできます。

消火器は、日頃の維持管理が必要です。

消防法では、消防用設備等の点検・報告だけでなく、整備を含めた適正な維持管理を行うことを、防火対象物の関係者に義務付けています。

建物の安全を護るため、消火器は正しく点検・報告を行い、常に防火に備えましょう。

目視により確認

- ① 表示
- ② 本体容器
- ③ 安全栓の封
- ④ 安全栓
- ⑤ 使用済みの表示装置
- ⑥ レバー

目視・締め付け確認

- ⑦ キャップ
- ⑧ ホース
- ⑨ ノズル・ホーン・ノズル栓
- ⑩ 指示圧力計

その他確認事項

- A 設置場所
- B 設置間隔
- C 適応性
- D 標識

点検票記入要領

① 表示

🔑 「製造年」を確認しましょう。



「製造年」から **5年**を超えていない
製造年 2018年 ⇒ 2023年まで

はい

自ら点検を実施
(詳しくは本パンフレットをご覧ください)

いいえ

本パンフレット記載の点検に加え消火薬剤、消火器内部の点検が必要です。

- ・ 事業者に依頼する
- ・ 消火器を買い替える 等

目視により確認

② 本体容器

不良の場合は
事業者に依頼、
又は買替が必要です

Point 変形・損傷や消火薬剤の漏れなどありませんか？
● 溶接部の腐食・サビに注意



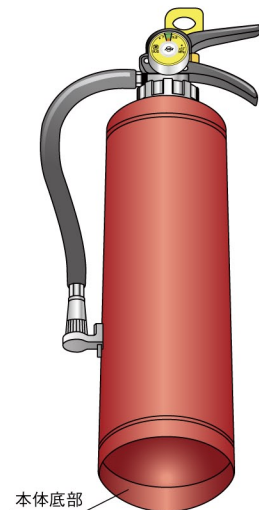
× 底部の腐食



× 著しい腐食



× 消火薬剤の漏れ



本体底部

③ 安全栓の封

不良の場合は
事業者に依頼、
又は買替が必要です

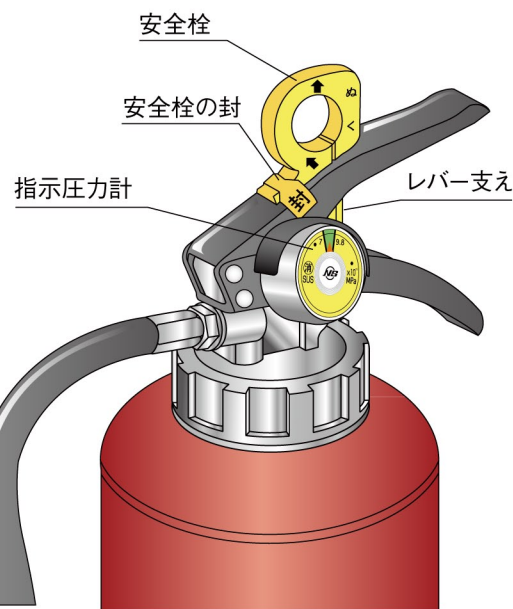
Point 破れたり、はがれたりしていませんか？



○ 封紙 良好



× 封紙の破損



安全栓

安全栓の封

指示圧力計

レバー支え

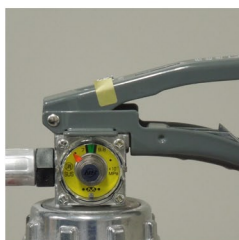
④ 安全栓

不良の場合は
事業者に依頼、
又は買替が必要です

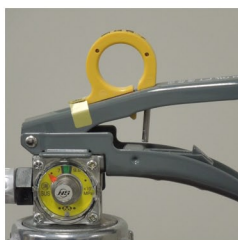
Point 損傷や変形なく、しっかりと装着されていますか？



× 安全栓の抜けかけ



× 安全栓の脱落



× レバー支えの脱落

⑤ 使用済みの表示装置

Point 作動済みになっていませんか？



○ 使用済みの表示装置

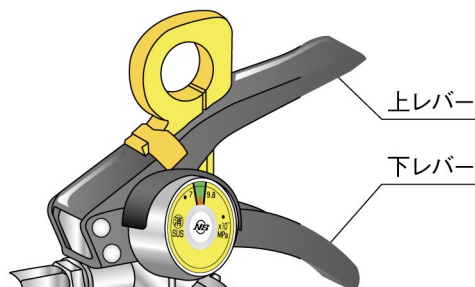


× 表示装置の不適

例 封 可 不可 OK 不可 封

⑥ レバー

Point 変形や損傷がありませんか？



上レバー

下レバー



× 変形

※使用済みの表示装置がない機種もあります。

目視・手で締め付け確認

⑦ キャップ

不良の場合は
事業者に依頼、
又は買替が必要です

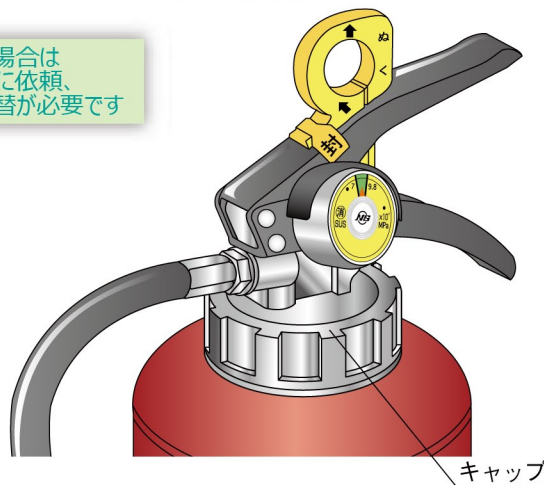
Point  しっかりと締まっていますか？
● 粉末消火器は特に注意しましょう。



× キャップの破損



× キャップの劣化

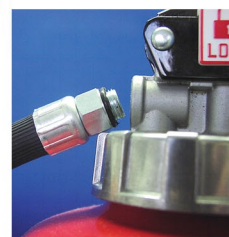


キャップ

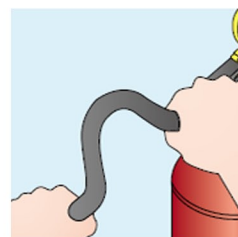
⑧ ホース

不良の場合は
事業者に依頼、
又は買替が必要です

Point  変形・損傷・老朽化・内部の詰まりをチェック！
本体にしっかりと接続されていますか？
● ホースのヒビに注意しましょう。
● ゴムの劣化に注意しましょう。



× 緊結ネジの破損
× ホースの脱落



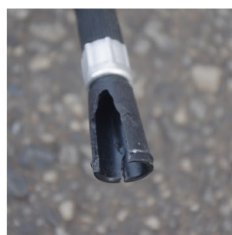
ホースの点検方法

⑨ ノズル・ホーン・ノズル栓

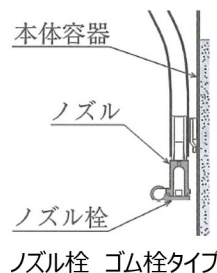
Point  変形・損傷・老朽化・内部の詰まりをチェック！
ホースとしっかりつながっていますか？
● ノズル栓にはさまざまなタイプがあります。



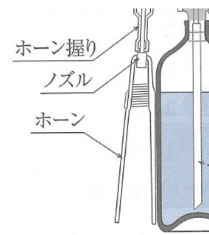
○ ノズル及びノズル栓



× ノズルの破損



ノズル栓 ゴム栓タイプ



二酸化炭素消火器のホーン

⑩ 指示圧力計

Point  指示圧力値は緑色範囲内ですか？
変形・損傷などありませんか？



○ 指示圧力値 良好



× 指示圧力値 不適



× 指示圧力計の損傷

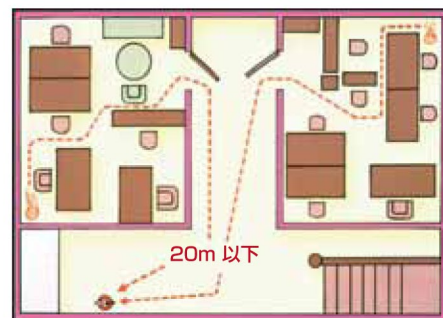
設置は、良い環境で適正に

A 設置場所

- 必要時すぐに持ち出せる場所に設置していますか？
- 床面から1.5メートル以下の場所に設置していますか？

B 設置間隔

- 建物の各部分から消火器まで歩行距離20メートル以下に設置していますか？
- 各階毎に設置していますか？



小型 …… 歩行距離 20m 以下
(大型 …… 歩行距離 30m 以下)

C 適応性

- 設置場所に適応する表示マークがありますか？

普通火災 建物その他の工作物の火災
油火災 引火性の液体等の火災
電気火災 通電中の電気設備等の火災



普通火災用



油火災用



電気火災用

D 標識

- 「消火器」の標識を見やすい位置に付けていますか？
- 損傷・汚損・脱落・不鮮明なものはありませんか？



× 標識の破損



× 標識の破損



消火器のピクトグラム



消火器の標識

Point

- 水のかかる位置に設置していませんか？
厨房での床面、作業場の地面等への直置きは避け、
壁掛け又は設置台、格納箱へ設置しましょう。



朱書きを参考に記入してください

別記様式第 1

消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書								
〇〇年 〇〇月 〇〇日								
〇〇市〇〇消防署長 殿								
届 出 者								
住 所 〇〇市〇〇町〇〇〇-〇〇								
氏 名 消防太郎 印								
電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇								
下記のとおり消防用設備等（特殊消防用設備等）の点検を実施したので、消防法第17条の3の3の規定に基づき報告します。								
記								
防火対象物	所在地	〇〇市〇〇町〇〇〇-〇〇						
	名称	〇〇〇飯店						
	用途	飲食店						
	構造・規模	木 造 地上 〇 階 地下 〇 階 床面積 〇〇〇 m ² 延べ面積 〇〇〇 m ²						
点 検 期 間		〇〇年〇〇月から〇〇年〇〇月まで（ 年 月から 年 月まで）						
消防用設備等（特殊消防用設備等）の種類等		消火器						
点 検 票		別添のとおり						
点検者	住 所	〇〇市〇〇町〇〇〇-〇〇			社 名	〇〇〇飯店		
	氏 名	消防太郎			電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		
	点 検 資 格	消 防 設備士	種 類 等	交付知事	交付年月日	講 習 受 講 状 況		
			甲・乙 種 類	都道府県	年 月 日	都道府県	年 月	
		消防設備点検資格者	種 類	交付年月日	再 講 習 受 講 状 況			
			特・第1・第2種	年 月 日	受 講 年 月			
	※受 付 欄		※経 過 欄			※備 考		

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 点検者が複数の場合は、別記様式第3に記入し、添付すること。
 - 消防用設備等又は特殊消防用設備等ごとの点検票を添付すること。
 - ※印欄は、記入しないこと。
 - 点検期間のうち、消防用設備等と同時に特殊消防用設備等を点検する場合、その点検期間を（ ）へ記入すること。
 - 住所、社名及び電話番号の欄は、点検者が会社（会社以外の法人に所属する場合は当該法人）に所属する場合には、当該所属する会社の住所、社名及び電話番号を記入すること。

消 火 器 具 点 検 票												
名 称		〇〇〇飯店				防 火 管 理 者		⑩				
所 在		〇〇市〇〇町〇〇〇-〇〇				立 会 者		本人 ⑩				
点検種別		機 器 点 検		点検年月日		〇〇年〇〇月〇〇日～ 〇〇年〇〇月 〇〇日						
点 検 者		資格 番号		点 検 者 所 属 会 社		社名 〇〇〇飯店 TEL						
		氏名 消防太郎 ⑩				住所 〇〇市〇〇町〇〇〇-〇〇						
点 検 項 目				点 検 結 果				措 置 内 容				
				消 火 器 の 種 別								
粉末消火器はA列に記入する。 例：正常の場合：○ 不良の場合：本数				A	B	C	D	E	F	判定	不 良 内 容	
				機 器 点 検								
A	設 置 状 況	設 置 場 所		1	○					1	通行障害	位置変更
B		設 置 間 隔		1	○					1	歩行距離オーバー	位置変更
C		適 応 性		○	○					○		
		耐 震 措 置		／	／					／		
①	消 火 器 の 外 形	表 示 ・ D 標 識		○	○					○		
②		本 体 容 器		○	○					○		
③		安 全 栓 の 封		○	○					○		
④		安 全 栓		○	○					○		
⑤		使用済みの表示装置		○	○					○		
⑥		押し金具・レバー等		○	○					○		
⑦		キ ャ ッ プ		○	○					○		
⑧		ホ ー ス		○	○					○		
⑨		ノズル・ホーン・ノズル栓		○	○					○		
⑩		指 示 圧 力 計		○	○					○		
	外 形	圧 力 調 整 器		／	／					／		
		安 全 弁		／	／					／		
		保 持 装 置		／	／					／		
		車 輪 (車 載 式)		／	／					／		
	ガ ス 導 入 管 (車 載 式)		／	／					／			

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 消火器の種別欄は、該当するものについて記入すること。Aは粉末消火器、Bは泡消火器、Cは強化液消火器、Dは二酸化炭素消火器、Eはハロゲン化物消火器、Fは水消火器をいう。

3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は不良個数を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。

4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。

5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

Q & A

Q

報告書の書式はどこで貰えるの？
提出先はどこ？

A

報告書の入手には消防庁のHP又はお近くの消防機関にお越しください。

報告書の提出先は消防機関となります。なお、地域により異なることがありますので、詳しくはお近くの消防機関にお問い合わせください。

Q

報告をしないと罰則はある？

A

報告をしない者、又は虚偽の報告をした者は、30万円以下の罰金又は拘留の刑に処せられます。

Q

消火器を廃棄するにはどうすればいい？

A

引き取りを行っている特定窓口は、主に消火器の販売代理店や防災・防犯事業者が担っています。
インターネットにて『消火器リサイクル窓口』を検索してください。
リサイクルマークが添付された消火器は、既にリサイクル料が支払われております。

Q

点検・報告の時期は？

A

機器点検 6カ月ごと
報告期間 1年に1回(特定用途)
3年に1回(非特定用途)

Q

毎年消火器を買替えば、点検結果を報告しなくてもいい？

A

報告は必要となります。

(株)消火器リサイクル推進センターHP
<http://www.ferpc.jp/>



リサイクルマーク

お問い合わせ先



消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency
<http://www.fdma.go.jp/>



(一社)日本消火器工業会
<http://www.jfema.or.jp/>